

812  
668

厚  
覽  
草

堀  
志  
齋  
撰

全

例言

一本書の著者忘齋は、杏菴堀正意の第二子にして、諱は貞高、通稱勘兵衛  
と云ひ、忘齋與世に忘齋如ノ事記は其の號なり。杏菴の後をつぎて、  
張侯に仕へ、子孫祿を世々にす。本書は、實に忘齋が目撃せる實況を記  
したるものにして、後世の撰と異り、記事正確、最も典據となすに足る。  
一本書もと寫本にして、世に傳はれるもの甚だ渺し、加ふるに誤字脱漏  
多く、善本に乏し。今、名古屋市史編纂係蒐集する所の岡田康禮名は啓、  
の著者の一人なり。手澤本を以て底本となし、田島仲吉氏の抄録本、並に  
平岩彌一郎氏の所藏本を以て校訂し、其の讀み易くして、文意の明な  
るものに従ひ、濫りに私意を加へて改竄せず。  
一底本として用ひたる岡田本は、頭註附箋等多ければ、今、悉く之を本文  
中に收めて割註とす。而して同書亦、割註のあるによりて、之を區別せ

44. 3. 28  
内交

んが爲め、原書の割註を示すに凡て(原註)と記して、彼是異なることを示す。

一本書の振假字に片假字を以て記したるは、凡て底本に従ひたるものにして、其の平假字なるは、校訂者の婆心に出づ、而して又割註の振假字等は、已むを得ず括弧して書き續けたり。  
一本書もと行を改むること少くして、多く書き續けたり。然れども、今便に従ひ、適宜行を改て、看やすからしめたり。  
一重要事項は、欄外に頭書して、検索の便に供せり。

明治四十四年二月

名古屋史談會

### 厚覽草

尾張國愛知郡熱田神社に參詣の序に末社を巡見し、其由來を尋ね、粗記し置て後の爲とす。

土用殿

正殿

本社二座 公達云、本社二座之内、東を土用御殿とす。南向にて東西に在、東を土用御殿といふ。昔日飛驒の内匠と云人造けると也。寶藏作りと云、四方よりさしたり、床を高くし、下を明たり、二間四方も有べし、柱も板も古く、昔を思ひやられたり。 熱田正統記云、最行天皇四十一年、草薙御水村に留る、其後宮發媛、老後松炬島に社を建て納む。孝德天皇大化二年、其尾張思命等、詔宣に依て、愛知郡會岐、榎村に遷座なましむ。則今の大宮是なり。熱田本記亦同し、右木下宇左衛門殿。西を正御殿と云、大さ東と同じ。是は常の社に替事なく作たり、下を明たるは東と同じ。二座共に屋根は檜皮にて、二社の間僅ばかり明けて、南の方は軒を並べたる如く見へたり。土用殿は寶劔を納たりと云、地震の時も動事なしと云ん。

渡殿

往古々開事なし。貞享三年御修理の時、大宮司千秋治部大夫季道私にはかりて、  
 神器を凡人として、縦に處置せし事、實に忌憚る事なきの甚にして、不敬の至極  
 といつべし。數年ありて、其事はなげれども、宮司をはじめ、神役人等皆罪に  
 處せられしなり。正御殿は神を垂跡とし、佛を本地とし、垂跡をしるし、藏た  
 りと云。是も開く事なし、愚按に、本地垂跡の説は、後世佛氏の云出せるな  
 り。寶劔を一社に祀祭れば、一社は日本武尊成べし、正猶有據乎。二社の前  
 に渡殿といふ有、東西七八間計、南北四五間計に、南向に作り、二社の前に  
 有、神前には翠簾を懸て、其上に御鏡廿面計懸並べたり。此社に五神を祭  
 り、御供を備ふ、靈寶共は此内にあり。七月七日翠簾を掲げて寶物を採出  
 す、是を虫干と云。此日には、參詣する人は寶物を拜す。貞享三年寶藏再造有  
 以後七夕には、府下の  
 官吏來て是を司る。五神とは、中に日本武尊、西に素盞鳥尊、天照大神、東に  
 宮簀媛、稻種公也。延久記に曰、第一素盞鳥尊、第二稻田姫、第  
 三日本武尊、第四宮簀媛、第五稻種公云々。此二神は御供の  
 膳のあしひきしと云。本社の廻りは回廊あり、北方は板をはめ、西は回廊

拜殿

のすかし有、東西に口あり、此を清門キヨモンと云、神事の時出入し、御供を此西の  
 口よりかき入る也。東には渡殿の通りに口あり、常には神人に申乞て出  
 入す。此口の南北もすかし有、南の方面格子を下し、其内に板敷あり、格  
 子の外にも板敷あり、此西の格子は表をも板を打て、其内に雜具あり、拜  
 所の西の方をかこひ、幕を打て詰番の所なり。

勅使殿

本社モトヤの廻廊より南に拜殿あり、其間七八間も明たり、其中間に鐵にて鑄  
 たる燈籠有、是をたてあかしと云て、庭燎の心にて薪をたくなり、昔は燈  
 明をともしたるならん、今は火を焚たりと見えて、煙にふすぼり返り、中  
 心の柱も黒く、燈たつべき所は、外の鐵もなく損じたり。拜殿の内、四方に  
 燈籠をひしと掛置たり。拜殿は八九間四方計にて、四方を明たり、其南に  
 勅使殿と名付て一字有、南北六七間計、東西十間計に見へたり、昔は勅使  
 ありしと也。木下云、勅使直會(ナナヲ)屋の上の北の方に、小き棟を東西二所  
 ありしと也。(イ)殿是也、貞享三年修造

内天神社

に付たり、檐際にて折て、惣の屋根は常也。棟は東西に建たれば、北の方の檐に、二つの折有、是を勅使殿のしるしとす。餘社に此造り様なしと云傳たり。勅使殿の南は、中央は明けて、左右に半より下に腰板あり、内には板を敷たり、中をば明て柱は二筋立たり、東西にも腰板あり、北は皆明たり。勅使殿と拜殿の間、四五間空地也、此所に假舞臺を設る故也と云。勅使殿の南に透垣あり、南の門との中間也、透垣と門との間も、勅使殿の間も同じ程にて、二三間と見へたり。門は南に向たり、海藏門といふ、昔は海上門と號し、濱際にあり、風烈く浪高き時は、潮外迄さし來る故に、弘法大師海藏門と改、自ら額を書て門に掲げられければ、浪上らすといへり。額は今に有、如何なるゆへにや有けん、文字の上に板を打付たれば見えず。木下曰、額の文字、風雨の爲に消滅して見へず、故に板を門の内、東に一社あり、梅を神木をへりとなり。是は大宮司家の藏にあり。とし、外に瑞籬を立て、前に社を立、天神のやしろと云。木下云、祭神不詳、今は少名彦名神と云、是は

透垣

海藏門

蓬ヶ島といふより附會なるべし。百餘に、海藏門の東腋有、梅樹といへば、延久の頃有しといふ見ゆ。管神といふは、都て古なるよふに思はる。貞享三年再遊。此梅は花咲ても實不生、此故にならずの梅と云。此いがきの内にて、よもぎのはへたるを見付れば、福有となん。此所則蓬ヶ島と云。天神の社、古老傳には、山城の國平野神を祭と云。今は梅をたよりて管相亟と云。是誤の説也。平野の社四座の内に、久度神は、日本武尊を祝祭奉るなれば、當社の内に祭事故なきにあらず。平野社に仁徳天皇を祭れば、難波津に冬ごもりの縁にて、梅を神木とするも、其義なきにあらず。天神といへるは、妄説ならんか。北野と平野と、境近く同國なれば、言誤たるか。北野の名、人口にふりて、神とさへいへば、天神と心得て、言違たる事も有べし。

龍神社

一御先社

本社良の方に、龍神の宮あり。龍神社、或説云、古此祠なしと云。此東に清水社あり、ひしと云、若は空海吉備武彦を祭と云。本社乾の方に一の御先と云。社有、大伴武日臣下イを祭と云。里俗此二社は、明神のおとな殿と云傳ふ。實も武日武彦

奥院

は武尊東征の日、從ひ行しなれば、當社の内に祭べき人なり。俗説據有て言ならはしたるか。田島家の藏に諸祭の祝詞多き中に、新年新嘗の祭に、先供以按て、此社は益御食伴の神を祭り、進饌の日、先祭を見れば、伊一の御先はさも有べし、龍神の名不審、かさねて可考。當社の祭禮にも神輿三座、一の御先龍神宮、大神宮(原註)指本と云、近代は大神宮の御輿一座計、祭禮にも出給ふと云、或説に、昔弘法神泉苑にて雨を祈られける時、天竺あのかたつ池の善女、龍王を請せらる。行法畢て龍王は東を差て飛給ふ、其時此社の内へ入給ふ故、名付たりとなん。龍神宮の乾の方森の中、本社の眞北にあたり、少高き所に一字有、奥院奥院、弘仁九年空海建立也、愛染の像を匿て本地を拂て悉く毀廢す。と云。弘法大師參籠し、護摩修行の處と云。當國峰須賀村に行法して座しける内も、當社に來て參籠すと云。即弘法の御影有、堂宇破れて、それ共見分がたし。此邊に空海書せし石經なりとて、小石に文字殘れり、或に凡雅ならず。元祿の始迄は、秋雨ののち、細に求ればた

清水社

揚貴妃石塔

經藏

ましく得事もありしが、近年はしはやたへて不見えなり。此所の丑の方、一段卑き所に水涌く、潔き冷泉あり、明神の御手洗なり、弘法の封せられたる故に清冷也と云。其西の方に、社を立て、清水の社清水社、享祿の宮圖には社なくと云、奥の埵の方に石あり、是を揚貴妃の石塔と云傳ふ。昔は文字も有つらん、今は其わかちもなく、只古石也、誰取立て、夫と言人なければ、轉び倒れたり。揚貴妃石塔、眞年三一の御先社より北、奥院の乾の方に一字有、六十六部の經を納むる所なり、眞享三年廢絶、堂の南正面の板の中に穴あり、廻りを眞餘にて張たり。此穴より經を投入ると云、正面の板に、車の輪の如く銅にて拵、まはる様にして是を廻し、其先のむかふにより、我心の曲直を知とて人々是を廻す、愚なる事也、是を廻すは轉讀の心ならん。本社末社の社は壞て、此堂は左も古し、神仙一致の説、兩部習合の事出來て、神道次第におとろへ、佛は次第に盛也、當社も神の御名は知らねども、弘法慈覺の行しとて仰

王御子社  
址  
御輿屋

左王  
右王

崇す、神其靈あらば如何ならんか。一の御先の社の續、南につゞきて王の御子と云社有しが、今は跡さへなし。王の御子、貞享三年再造其南に御輿屋とて、祭禮の時神輿を入置一字有。本社と拜殿の間に、左右に神社あり、東は左王と云、東三十三ヶ國の神々を祝祭る。西は右王と言、西三十三ヶ國の神々を祝祭る。右王、左王、貞享三年再造左王の北に井あり。原註、又言今亡弘法神泉苑にて、請雨の法行われける時、天笠の善女龍王を請じ給ふ、其法畢て後、龍王東を指て飛給ひ、此井の中に入けると也、今は井も埋て水もなし、其廻りを圍て誌しとす。或説に昔の善女龍王は、此所にて龍神の社に入給ふ、此井はそのかみ神供を調進の爲なるを、末代に知る人なく、龍王の説をかりて言習しけると言ひ、猶可考、其辰巳に當り昔は樂所あり。樂所、貞享三年再造、今猶樂人中老の中に十二家あり神人等舞樂を奏するに、此所にて裝束を着す、此故に樂所と云、今は其跡とて石もなし、松杉茂りたる所をそれぞと云。

樂所

春敲門

御藏所址

楠宮(子安宮)

東の方の門を春敲門と云。春敲門、貞享三年再造昔勅使有けるに、此門より入奉る、其時は春の頃にて、門を敲く故名付けたり、其後も勅使あれば、此門より入給と云。又唐の方士が揚貴妃を尋來て、此門を敲くと俗説あり、東方より春の來ると言によりて名付たるを、訛り言傳ふ。此春敲門と云額は、小野道風が書ける也、今祝師田島家に有之。近頃迄門ありしが、今は礎のみあり、其所即鎮皇門と相對す。東の方は一段ひさくて、田面を見おろし、畦を傳ひて巖道もあり、村夫野老の往來もあり、景よき所也。春敲門の北に石礎の跡あり、御藏所と名付て昔ありしと也。

御輿屋の南に、大なる楠に瑞籬立廻して前に社あり、楠の宮。楠宮、祭神不詳、然田秘密

記云、有靈樹三株、一は楠御前、春日大明神也。云、又は子安の宮とも云、此神に云々、享祿之圖には不見、元祿五年拜殿重建

祈れば、子を安く産とて人々仰ぎ奉る、神名は不知、子を産む事の安しといへば、伊弉册尊にても有べきかといふ説あり、實にもあまた御子を生

輪藏

せ給へば、左も有べし。是より南の方、右王の脇に付て輪藏輪藏は貞享三年廢絶。

り。一切經を納奉る、太政入道淨海寄進し奉られ、美濃國にて一村を附せ

られしが、いつの頃にか其領を押とられ、經卷は塵埃に埋れ、輪藏は毀破

し礎のみ残り、夫より南に樂所あり、神樂所同時に再ありといふばか

りにて、蒼苔は厚くして木陰に其名やありぬらん、勅使殿の西に、大なる

石燈籠一基あり、佐久間大膳亮平勝之寄進と銘あり、又曰、此燈臺建立のみ

ざりし故に灯を立る事なし。然るに四年丁亥十月の地震に顛倒せしを、寛永年

有司より官に乞て再建し、且燈火の費を附せし故、今は灯を立るなり。寛永年

中の事なれば、いみじく見へたり、楠宮の西南に、織に阻りて一社あり、寶

田といふ田の神を祝祭る、又曰、御田の御前と云。祭神一座、維彦靈神。春冬二

度の祭有、田を植、稻蒔業をなし、春は稻を植る歌をうたひ、冬は蒔歌をう

たふ、其後に神前の御供を地に蒔ちらす、鳥來て是を喰と云、御供を鳥の

食様にて、色々神秘の祭也と言、春二月初午の日、本社の祭也、初午の祭と

寶田社  
(御田御)

石燈籠

神樂所

乙子神社  
孫若神社

高藏宮遙  
拜所

今宮社

云、此祭の前日巳日の夜丑の時、御供を備、翌午の日に御供を下す也、未の

日に田の神とて此社の祭也、冬十一月初卯日を本社の祭日とす、春のご

とく寅の日に備て、卯日をろし、辰の日田神祭也、是祈年穀新嘗の祭と見

ゆ、夫より西につゞきて乙子孫若と云二社、又云、乙子は祭神一座、尾張弟彦

の曾孫也。神階正二位、貞治の本國帳には、名神と記せり。孫若の御子は祭神一座、

雅武彦十(武)尊第七子、御母弟橋姫(神階正二位、式内の社にして、名神大社也。然る

に、社説に皇孫尊として、又應神天皇を祭るとも云、按ずるに、續日本後紀承和二

年十二月、尾張國日割御子神、孫若御子神、高座請御子神三前、預名神、並熱田大神

宮の御兒神とあり、よろしく正史に相並たり、本社の末社と云は是也と語

る、武尊の御子多くおはしませば、何れをか祝奉る、覺束なし、神人も悉知

らざれば、究めがたし、寶田の社の西の方に、木立の間を高藏宮の遙拜所

とす、神人の歩を運事を勞り思召て、遙に拜奉る所を定給ふなるべし、孫

若社の西に、今宮と云社あり、石を立て其誌とす、大宮司千秋氏の先祖を



鎮皇門

西門を鎮皇門といふ門より三四間東の方を王城の遙拜所とす是方王城を拜し寶祚の長久を祈奉る皇都を鎮奉ると云心にて鎮皇門と名付たるにて有べし此門古は飛驒の内匠エと云者來りて造立す二階の上へ常に上る事なし五月五日の祭禮に東西より足代の如く木をならべ棧として神輿を門の二階に昇上奉る馬を乗上げ乗あろす馬を梯の上に乗にはあらず此祭頭人にあたる人の乗役也例年五月五日頭人の更代也する事なり頭人二人也又祝師の内一人出る也年中神事祭祀の頭を歴する也端午の神幸に神輿を鎮皇門の樓上に移し奉り頭人も同じく上りて歴代の天子が神階頭進の太政官符を拜す其内に管神の眞跡も有るなん最殊む事はなき事なり頭人の騎馬の鞍は唐是乘濟して位をあがる若穢有れば物にして後輪至て高く實に古風成物也乘損する也御馬の頭と俗に言なり往古の名人作りたれば星霜經たりとも損せずして巍々たり鎮皇門社家の言傳たるは此門の額桓武帝の宸翰也正應の炎上に此額やけたりしを伏見院御宸筆にて書賜る而記或

海藏門

神馬屋

山王社址

曰正應四年辛卯二月二日尾火災慶長年中に熱田の町焼失ありし時此門も類州熱田宮回祿同年新御造營燒し額又やけぬ其後加藤肥後守清正此門を造立ありて後陽成院の額を遊し額の莊りを仕立るとて伏見へ取上せけるが伏見にて火事有て又此額焼失す三ヶ度迄火難に滅し事不審の事也今の門は清正造立成に依て今の大工岡部岡部は代々宮社の工匠也信長の妾此家にて女子を生さなれり其時の岡所の地三十餘町を賜りしに今に傳へて代々百石を領す又右衛門曾祖父又右衛門立ける門也

海藏門は何の代に建たるも不知燈籠懸る鐵輪を三條小かち宗近が打けると言傳たり門の中央に鐵の燈籠を懸たり日夜あげおろし燈を立てれ共昔より損せず鐵も不鋪して在と云海藏門の外東に厩厩其享三あり神馬を繫たり其辰巳に少有て礎あり山王の社の跡と云慈覺當社に參籠の事あり山王權現社元祿十六年造替有此外加茂社金社日社山王社土社淺間社王若宮稻荷社等同時に新造ありし也常行堂

九重塔址

東六社

宮谷觀音

西六社

に慈覺の像又三輪愛宕松尾國玉白山八下子洲原牛頭天王神もあれば參籠の中に勸請有ける成べし。山王の後に南へ少よりて九重の塔（原註）又を建けるとて礎有當社の境内に東のはづれ成古木茂りたる中塔見へたらば實にも殊勝と見なすべし。されど神社に佛塔の交たるもいかやならん。山王より南の方に六座の神を祭奉る。姉子、今彦、水向、素盞鳥、日長、青衾也。（原註）宇左衛門云是等の皆西向に立ち北を上とす。是を東の六社と云。何れも社はなく石をしるしとす。青衾は社残れり。青衾の社東に勸音堂あり。宮谷の觀音といふ。（原註）宇左衛門云貞享三年近世庚申を祭る。此堂に籠る故に俗に申堂といふ。海藏門の外築地の前に姉子、今彦、水向、素盞鳥、日長社南に向ひて東を上とす。是を西六社とす。又云始は海藏門外東の四に並て五社あり。此大路は古より大神行幸道也。然るに元禄十六年（原註）神宮寺重修の時、醫王院等新建有て、海藏門外も四の神幸路も右の寺内に入し。りば、五社を遷して東六社の對して、四側に北へ並て新造有て、東向にたつ。而して寛保元年又社家の執事によりて、神宮寺中北の地を縮めて、海藏門外の西に始

新水上社

御供所

常行堂

の如く神幸の大路を開きし故、五社も又前の地にへし遷せり。青衾は是より七八丁を隔て、西南の方に社あり。南向に本社を立、前に拜殿あり。其右の方一段計り南へ出で、東向に一社あり。新水上と云。六社の神名、不知何れを祭るにや。素盞鳥尊の外は、武尊の御子也と申説あり。水上は宮簀媛を祭れば、青衾は御子にて、宮簀媛の御腹に出生あり。故に水上を新しく祭けるにや。神名帳に青衾の神社を載たれば、只人には非ざるにや。海藏門の外、二町ばかり西に、東向に御供所あり。又云、御供所貞享三年重修、元禄十六年今の地に遷す。横四五間、堅十間計に見へたり。今に神前に備奉る御供を調ふ。其南に常行堂あり。七八間に十三四間計にて、東向に南北へ長く造たり。又云、常行堂貞享三年幡屋村に遷す。慈覺大師當社に參籠して、行法有しと云。阿彌陀堂といふ。慈覺の影像此内にあり。宮谷觀音堂にも慈覺の像あり。社僧等天台宗なれば、此堂にて勸行す。今は荒果て、瓦は落て草に朽、軒も崩ていと哀也。御供所の後に、土の少高く丘

七所

の(原註)宇左衛門如く成所三所あり、巽の方々乾の方へ二つ、西に一つあり、其間纔に二三間もやと覺たり、鼎の足の立たる如し、正月元日、神人社僧等大神宮を拜し、夫より七所詣と號して、此三丘を拜し、夫より神宮寺に詣し、當國年魚市郡日本紀此大喜村の神社を拜し、(原註)此所を一里斗東の方(原註)此所を一里斗東のに在俗に大喜の寶殿と號し、大日を崇りたりと云ふ。春殿門の内、高倉の宮を拜す。(原註)願皇門の是を七所と云、考ふるに元日七所拜は、一に神宮寺、二に帝釋天(原註)神宮寺の四にあり、三に小塚(原註)帝釋天の四に辨才天、五に小塚辨才天のに有、六に大喜、七に大宮是也とぞ。三丘の西に、鍛の一村落(遺)あり、廻りに水溜りたる所あり、辨才天を(原註)宇左衛門云、元祿十六年重修。勸請せりと云、鍛の内土の高き所見へたり、昔の社の跡なるべし、當社の五社の内に天照大神、素盞烏尊を合せ祭れば、宗像の三神を祭り奉るべき事也、其上海上を守り給ふ神にて、御名にもあらはしける謂れにて、此所に祭るを習合の説出てより、押て辨才天といへるな

辨才天

神宮寺

らん。

辨才天と三丘の間、芝原を分て路もなき所を通り、西南の方へ一二町行て、神宮寺の堂の東の口より入て見るに、薬師如來の大像金色かやけり、木下云、仁明天皇の勅願所也、承和十四年三月七日の太政官符に、神宮寺一區、如法院一所、塔三基、といへる是なり。近代豊臣秀頼公再造ありて、供僧如法の密家勢を得し、かば、處々の吹塵も有て、終に眞言宗の主維(シユユイ)となれり。元祿十五壬午年、東都の命令にて、有司(澁州郡)代辻六郎(左衛門)來て重修なす。元忌は伽藍作り也、是より命して、尋常の堂となれり。所がらとて、古代の名残も忍しかりしを、終に俗風に改り、愛染院不動院東の方、に相並て立つ。此時海藏門外、の神幸路を廢して、寺内に、今度の不動院に安置す。愛染院に、藏むる愛染の大像は、しと三本の塔とす、且空海(其像を破毀して、藏む。是は清和院に寄座せしなれば、不りて、此院の本尊とす、且空海(其像を破毀して、藏む。是は清和院に寄座せしなれば、不動院に安す、べきにや、古き趣を失へるに似たり。張州府志、神宮寺條下云、按、往時神宮寺有三坊、醫王院、愛染院、在大宮南、不動院在八飯宮内、俱修眞言宗、承和嘉祥宮符載之、悉具。中世願盧(存)堂(耳)元祿中、有僧(元)仙者、詣東都、願再修之。沙石集に、文永年中、熱田の社頭(若)下、手男、兩目、盲て、神宮寺の薬師に參籠して、目々(文)由云、十二神將、巍々として立り、佛像の前に土間ありて、東西へ出入

大福殿

の道あり、南の方は板敷を高く張て、南の中央に唐戸を三つ並べて口とし、板敷の所にて佛像を拜す。唐戸の東西より南北へ押廻し、連子窓也。櫛形にしてすかしあり。堂は南を正面にて、南北板敷の間二間四間、土の間より北へ二間三間、東西へは三十間餘、南の正面の間八九間も明たり。其左右十間餘乎。如來の臺座より西に、佛像と同南面に一字の宮殿有。莊嚴丁嚀なり。是を大福殿又云、元祿十六年神宮寺修造の時、火割の宮の北に移し、新に社を造立し、神興行幸の行宮とす。例年八月八日には、俗人音樂を奏す、供僧も亦放生會を修して、最勝王經を誦誦す、夫故に拜殿樂所等を建つ。と云。承平の頃、平將門下總國相馬郡に都を立、自ら平親王と名乗、大寶を奪んとす。官軍彼地に向ひ攻戦ふ。猶も神力を以て凶徒を亡さんと當社に祈請あり、神興をかざり南門を出奉るに、神興の轅に血付て見ゆ。此日相馬郡にて、平貞盛藤原秀郷合戦し、將門を討取ぬ。是神威を加へさせ給ふ故也。將門が首を持って上洛しけるが、明神の力を以て輒く亡ける故に、此處に首を埋み、其上に一字を

二重塔

立て大福田と號す。相馬より召具したる生捕の者どもを、爰にて赦免して放たしむ。今の八月八日放生會といふ祭是也。後世其仕形を摸して祭とす。其時に血の付たる神輿は、穢たる故に本社へ歸し不入。八月八日は將門矢に中り死ける也とぞ。大福殿の後に、堂の内を東西へ行道あり。東西の入口の際にて出合ふ口より北にも櫛形を付たり。抑神宮寺は、兩部習合の神道より起りて、佛を本地とし、神を垂跡とす。本地を顯したる故に、佛を作り其躰を見せたり。當社も藥師如來を本地とし、神宮寺に藥師如來を本尊とす。當社東西の六社といふも、十二社を十二神明に配したるかと思束なし。六社の神の御名を知分ける事なければ、彼徒の言出したるならんか。神宮寺の埒の隅に塔あり、二重にして殿重也。慶長十一年丙午豊臣秀頼公の建立なり。御母堂淀殿の本願にて、片桐東市正豊臣の且元を奉行とし、神宮寺並に二重塔を造立也。虹の梁、鳳の鬣、さしもいみ

じく琢き立たるも、相續て修復せざれば、年々にぞ毀れ果て、塔は九輪傾き落て、其形畿に残れり、神宮寺は近頃神人等奉加を催し、瓦を葺、今は雨露のもらす事なし。

帝釋天

中島居址

天神社

千竈社  
(紀大夫宮)

神宮寺の西の口を出て、南向に一字の社あり、帝釋天を祭と云、こぼれたる檣朽たる棟計にて、佛堂神祠の分もなく、是より乾へ行細道あり、草生ひ茂りたる内を踏わけ、築地の惣構にいたる、築地の坤の隅に、昔は西向の鳥居あり、又曰、中島居、貞草三年再建。中の鳥居と云、今は其跡だにも見へず、築地に付て鎮皇門の前に至る、門の北に、築地を離れ、西向に立たる社あり、天神の社とて、菅家を祭と云傳へ、廻りには梅數株を植たり、海藏門の内に、天神の社あれば、東西に祝ひ祭る故に、此所にも社を立たるを、菅家と云誤たるかと疑はる、(原註)木下言、天神社、元祿十六年再建。築地の外の北の端に社あり、拜殿を建たり、千竈の社といふ、又曰、千竈の祭神二座、眞敷止媛命(小止與命の妃なり)多麻媛命(イナタ命妃なり)神階正三位、式内神にして名神

(源大夫宮)

政所

也。俗に紀大夫の宮といふ、紀大夫と云神職人の奉仕せしより出て、熱田地主自ら稱せし號なるべし。下の源大夫の宮も又同じ。元祿五年重修。紀大夫を祭るといふ、此人富貴にて、數千の竈を作れりといふ、今案するに、神名帳に上知鹿間(かみちかま)の社、下知鹿間(しもちかま)社有、熱田の地主に紀大夫源大夫と云人あり、源大夫は稻種公を申す、宮簀姫の父なり、大神宮より遙に南の方に社あり、此二人を地主と云傳へ、上下の名有歟、千竈の文字に出たるを音に讀なし、富貴の説あるか、神名帳には假名に書たるを、後に千竈と書たるか、知鹿間は熱田の内の里の名にて、上下の名あり、若は數千の竈ありけるか、如何ぞや、天神の社の西へ半町斗往き芝原あり、此所を政所といふ、昔は政所ありて、神事祭禮雜務を沙汰しける、宇左衛門云、政所何の間にか家もなくなり、芝のみ残れり、五月五日の祭禮畢て夜に入、神人一人女の面をかむり、女の裝束にて出、其外神人二三人出合、暗き内、紙燭を燃して振上、女の顔を見上、ほつと云聲を出せば、後に並居たる神人

數多一同に噓と笑て退散す、是も年中行事の内一つの祭也。此時は深く  
隠して人を退く、若他人是に出合、風にあたれば、病を受ると云傳て此祭  
に出合す。此祭の由來、信に不知、一説に武尊吾妻より歸熱田にかわしま  
して、宮簀媛に妬し給ふて、諸事を忘れ給ふ如くなれば、大伴武日は、尊女  
の形を人に似せて一人を持、夫を笑所を眞似たり、夫故に男女二人出る  
を紙燭を立振上げて、ほつと云て笑事、神の御事を諷いさめてなすに依  
り、他人に祟ありと云。如何しくて、悉くは不知。

誓願寺

此芝原の北に、誓願寺と言寺あり、慶長の頃、尼善光念佛の行者にて、京大  
阪に徘徊し、秀頼公の御母堂眷遇にて、又曰、今猶代々善光上人と號す。参内して龍顏を拜し、又東都にも候して拜謁し、念佛をすゝめ、江戸の御臺所原註、家光御母崇源院殿、秀頼母堂妹、淺井長政女。も御最愛深く、東福門院原註、崇源院殿の御女。より懇に宣ひ、寛永の初の頃、此寺を建、淨土専念の蘭若たり、善光上人の號を給はり、此寺の開山とす。東福門院より義直

全隆寺

卿へ仰有て、寺領百石を附られて、愛知郡中野村の内にて知行す。本堂の  
額は青蓮院尊朝法親王の筆にて、誓願寺の三字を堅に出す。本堂の北に  
方丈有、善光上人より四代相續す。本堂の西に少き水たまりたる池あり、  
是なん頼朝卿誕生の所也と云。此水を産湯とせりと、于今乾く事なしと  
なん、方三四間もあらん、今は泥となり、端々はかたまれり。中島に一つの  
社あり、誓願寺の鎮守也。頼朝卿を祭けると云。頼朝卿の母は、熱田大宮司  
季範の女也。此所にて誕生の事は、昔より言傳ふ。此あたりは池坊屋敷と  
いふ、是より北へ二三町計も其境内也。大宮司の親類と云傳へ、千秋家よ  
り昔は支配す。誓願寺の北隣に、全隆寺と云寺も其内也。寛永の頃、萬松  
寺住持海岩宗易、越前永平寺の住職を勤め、退院の後、此地を買得て寺を  
建、閑居の地とす。全隆寺是也。池坊只人にあらざるにや。池殿とも云しと  
なん。或説に平相國清盛の弟大納言頼盛が母は、季範が伯母也。頼盛を池

總檢校

殿といふ其母なれば池殿の尼と云、熱田に居住在しとなり、此所なるべきか、大宮司の支配せるも其縁あり、平治の亂に、池の禪尼の頼朝を強ちに申請られしも、よしなきにもあらず、大敵の子を所縁なくしては申請がたかるべし、何れ據有説也、故に記し認て後勘を俟のみ。

是々南につきて四五丁行、總檢校の宅あり、檢校の名は、本聖道の僧官也、寺務を檢斷するの司と見へたり、社務にも其心を借用たるか、何れの時にか惣の字を加へて、今は代々の家名とす、其姓は尾張宿禰、名は馬場、今の惣檢校、寛文頃六位に叙し、左京亮仲種と云、社司の一人にして神官といふ、此所より左へ行に觀音堂あり、是千竈の本地なりと云、此堂の後に石地藏有、此下に將門が首を埋共云、或説に是より二三段過て、水の溜り有、此處イニナシに扇の橋あり、此所にて躓けばあやまち有とて、人々此橋をいむと云傳へたり、今も如何と云て諸人は是をいむ、其際に枯木の伐株あり、此

觀音堂

鳥居

反橋

所に埋たりと云、傳説區々にして、何れを證とすべからず、愚按するに、將門が首關東より持上りて、何れの所に納んと僉儀の内に、頭を置く所に或は木を植、或は堂を建、其標となし、さしもの猛將なれば、首を不淨に近づくべからずと仕ける成べし、若は初に此邊に埋たりしを、後に神宮寺を立ける時、猶も威光を借らんと、大福殿を神宮寺の内へ遷けるにや、是所昔の大福殿の跡なるか、覺束なし、是より東へ二三丁行て、海藏門の正面に百歩計り隔て鳥居あり、(原註)鳥居、眞  
享三年重造。大なる柱を建けるが、二十年程の間に倒落て其木もなく、今は枯たる杉を削て二本立て其形とす、鳥居の前に反橋あり、橋板は廿五枚あり、故に俗に廿五橋といふ、昔は橋の下に流ありしならん、今は水なし、されども、其地窪なる形あり、是なん昔の跡なるか、近年は石橋となす、常の往還には、橋の東に木二本打渡して路とす。

田島氏

橋際より左へ道あり、田島の構と云、神官田島氏代々此内に居住す。田島は代々祝詞師として神事を勤む。此構の内に、大喜下總仲富といふ神官の宅あり。五郎丸は内御所といふ町に居す。田島も下總も、其姓は尾張宿禰。五郎丸は其姓守部連也。寛文の頃、神官等叙正六位。田島丹波守仲秀、其子内藏權頭仲頼、大喜彈正大忠、守部五郎丸、大喜主殿頭、尾治下總仲富等也。橋の南は大路也。南に出れば、右の方に大宮司宅あり。大宮司は藤原姓にて、代々千秋と名乗、鳥羽院の御宇に、尾張宿禰員職靈夢を蒙り、神託に任せ、神道の一流を其女孫藤原季範に譲り、あたへ、神職に補し、大宮司とす。爾來代々大宮司となる。季範の女は頼朝卿の母也。頼朝卿の時より威勢盛也。となん。木下云、伊勢守員職の女子(松姫)藤原季兼に嫁す。其生る子季範、て、隆世大宮司職なり。然に從五位上加賀守季國朝臣、男子なくして、卜部兼邦が三男を以嗣とす。是紀伊守季通にして、今の大宮司家の祖也。季通の子季平、其子季光、其子季直、其弟四郎季忠の母は、織田信長公の愛妾(岡部氏女)の生る女子也。季忠の庶兄に五郎季重と云ふ有り。季忠と家督をあらそひしか、信長公の命に

大宮司氏

て四郎大宮司職に補せられしとぞ。其子孫綿々として、宮司たり。然共或は戦場にて討死し、又は罪に處せられて、神慮に懸せざるが如し。或は刑部少輔高季の嗣也。河守晴範は、兼永の三男也。此家斷絶と云々。南朝の時、昌能は南方に事へ、大宮司職となる。千秋の一門廣くして、其門族にも大宮司に成ける者有けるとなん。萩野田など名乗人あり。千秋惟範は尊氏公に仕、代々公方の奉公衆也。數十年の亂に、家の系圖紛失せりとなん。聞傳ける。天文の頃、千秋喜七郎家を繼ぎ、家僕を率ひ、織田備後守信秀に屬し、戦功を竭し、濃州の齋藤道三を攻んと、稻葉山の城へ信秀發向し、一日戰暮し、已に引取んとするに、齋藤討て出で、尾張勢を追立ける。尾州勢取て返し、攻戦ひ、多く討れける間、信秀漸命助り引退ける。此時千秋粉骨を盡して討死す。其弟暫く家を繼、信長公に従ひ、永祿三年五月、今川義元尾州に攻入、大高沓懸の兩城を手に入れ、鷲津丸根の二の砦を攻落し、清洲の城を攻とらんと勢を押出す。同十九日、信長公急に清洲を打立、義元の本陣に切てかゝり、一戦に利を得給ふ。此



時千秋四郎先驅し、鳴海の東北<sup>の山</sup>にて討死す、信長公其戦功を思召、其母に領知をあたへ、喜七郎が子を守立させ、家を繼しめ給ふ、其子成長して大宮司となる。夫より代々續來れり、福島左衛門大夫正則に清洲の城を賜りける時、尾州の事を承りける。今の千秋が宅地は、中古より社僧の宅也、其僧を座主と云ならはす、神社に俗舎近く、火難も危しと座主は、代々尾張氏にして、妻帯子孫相續せり。然に大宮司員職朝臣の末男僧の眞慶、座主に補して明勝坊と云、如法院に住す。此時すへのりの弟延勝寺都維那兼實、三男に勝覺座主となり、自是藤原氏となりて、其子勝實、其子勝覺、代々座主に補す。其弟實覺は別に兼定坊の祖となる、應永年中故あつて、此流を廢し、勝覺は末孫、永信阿闍梨を以て座主とせしより、再尾張氏に復して、世々子孫相續て座主職たり。元祿癸未の己後、神宮寺眞言宗の有となりてより、供僧家綱々散々にたりし。然て、寶永元年官に請て、妻を捨て、戒法に歸す。を森の北へ移し、其跡を千秋に與ふ、神宮玉の井彈正忠と云ける者死去し、繼子なく、剩へ訴訟出來たれば、則其跡を沒收し、宅地を座主に與ふ、神宮の森の北にて、築地より外也。千秋は福島が恩澤にて家を造り、此所に住す、今に至りて、大宮司は神人

八劍宮

の長として諸事を裁配す。寛文年中に從五位に叙し、千秋刑部大夫季明と號す。  
 八劍宮は、千秋が宅の南に隣る、古木森々たり、社頭は寛文の頃迄有けるが、年々朽果て、拜殿も倒れ、今は本社計也。此社は草薙の劍を納たり、盜取らんとする事度々なれば、同じ如く劍を作り、八つ納ける故に、八劍宮と名付たり。又曰、熱田正縁記に曰、元明帝和銅元年九月九日、多治見真人池守、及社の如し、さいへり、社家外宮と稱す、然に祭神を不詳、或曰、素戔嗚尊の和魂(ニヤミタマ)を祭る、と、山雲國大原郡に座す、八口の神社と、同體なり、と、可謂、又正縁記に云、道行盜劍之後、奉納玉城云々、百餘下曰、道行盜劍云々、攝津國難波浦にて、浪の上一尺ばかり上る、國司小野道連附、託宣、奉納内裏云々、兼邦抄曰、熱田神社、道行盜劍を、かへし捨て逃たる道は、ケカイ追問といふ、又劍返(カヤシ)とも云々、今海東郡迫間村を劍返(ケカイ)は、さ問といふ、又本盛衰記に云、藤原の時、長卿の作、神劍四口を造り、自餘の人、本劍新劍をしらす、といへり、東國陳道記(細川玄旨の作なり)に云、當社の中、八劍宮は、爲日本武尊、由有波荒云々、是等の社、祭神、素戔嗚尊の子、五男三女也、なり、又、武尊の八子を祭ると、不詳、徹(トラス)神社、祭神、百餘に、建御名方の神と云、此二社、元祿六年重修、八幡春日、住吉、此三社、元

八子社

大門

清雪門

日割社

祿十六年重述。竊社、白山社、此二社は今亡。本地堂に空海作の社は南向也、廻廊  
 不動像在し、破壊して府下清雪院に在し、今は愛染院に納む。社は南向也、廻廊  
 ありて拜する事大宮の如し。本社の西南に末社二座あり、東向也、北を八  
 子の社、南を徹の社と云、八劍に便て、其名は有據所乎。夫々南に本地堂あ  
 り、不動明王と云、其南に御供所有、大門は南に有、東に門あり、裏口と云、其  
 北の方に門あり、常に開く事なく閉たれば、俗にあかすの門といふ、其名  
 を清雪門といふ。此門のまへに水たまりあり、是なん涙川といひ傳へた  
 り、昔は流たりと見へたり、何の頃よりかく成ぬらん、今は泥のみなり。  
 八劍宮の惣構へより辰巳に一社あり、拜殿と本社と作りついで、中を  
 廊下とす、本社も拜殿も南を正面とす、日割ひまわりの社は也、日割ひまわり祭神一座、日本武  
神階正二位、式内の神にして名神也、社説に何遇突知を祭る。百餘に曰、武尊東  
 征時、倭姫命、天火徹繼を武尊に授られしを、此祠の下鎮す。在、貞享三年、遺替也。  
 武尊駿州にて凶徒の爲に死なんとし給ふ時に、燧を取出し、火を打給へ  
 ば、神火野草に燃付て、凶徒多く焼殺さる、此燧石を納め給ふ、社の名も相

氷上遙拜所

牛頭天王  
(南新宮)

景清屋敷

叶たり。此外東夷征伐の時、着給ふと云具を納めけるとなん、是も破れ損  
 じて、其形計也。拜殿の南に氷上遙拜所と名付て、草村(遊)あり、氷上の社は、知  
 多郡大高村に在り、是より東南二里を隔つ、朝夕神拜の爲に其所を定め  
 けるとなん。日割の社の□古木生茂りたり、四圍本とし、其内は平地にて  
 草庵もなく、古跡と見へたり、且過マシカと云て、昔此所に家ありて旅人をとめ、  
 當社參詣の輩も、無縁の者は、此所に宿れりと、かゝる故に且過を名とし  
 ける成べし、今は土民の稻穂杯を干所になりける。其北に一社あり、牛頭  
 天王牛頭天王、又曰、南新宮是也、社説に大宮の離宮也と云、貞享三年重修、を勸請  
 末社居森祠、本州津島末社にあり、俗に痘瘡神と云、元祿十六年重述、を勸請  
 し、祇園のやしろと一體也と言傳へたり。六月五日祭有、車を飾り、だんじ  
 りと號し、津島の祭を似せたり。銀杏の大木有、拜殿有、本社は西向、西の方  
 へ入道あり、左右に土居をつき、いかき(瑞籬)有り。此北に竹茂りたる所を景清  
 屋敷景清は大宮司の邸也、さいふ、夫故此地に在しにや、と云、熱田方北十餘町  
 所を替て隠れ住し故、所々に遺跡ありと見へたり。と云、熱田方北十餘町

御所の内

ばかりに竹一(證)村有所を景清屋敷と云、是も熱田の境内にて、宇土といふ所也、又是より南に大瀬古と云所あり、今は人家也、其内にも景清屋敷と云有、何れを證となし難し、景清は平家恩顧の者なれば、頼朝の時は身をかしくし、人に知られぬやうに有べし、季範は頼朝卿の外戚也、此所に在事不審なり、若は名同く人異なるか、是より北を御所の内といふ、故有べき名なり、今は家屋軒を並べ、神人商賈集居たり、東北田島の構あり、夫に續き大内人、權内人等居をしめたり、此構の内より北へ出る道有、春敵門の東を通り田道へ出る、此末は高田村御器所邑也。

源大夫社

源大夫社は、八劍宮より大路を三四丁行て町の中にあり、東向也、築地をつき廻し、本社拜殿を一つ棟に作り、前を板敷といふ、東西□南北□源大夫は熱田の地主也、祭神一應、尾張國造小止與命也、神階正二位、式内神にして名神也、熱田の地主也、千代とは地名にして上下見ゆ。武尊東夷征伐の時に宿し給ひ、其女を尊に奉るといへば、稻種公

茶屋

なるべし、舊事紀に乎止與命といふ也、源大夫の名、何れの時かいひ出しけん、紀大夫の名も同じ、此社を俗に文珠と云ふ、本地文珠といひけるならん、今は源大夫とさへいふ人稀にて、文珠とのみいふ也。

東御殿

此社より濱へは、南四五丁有り、左右の人家、多く旅行の人をといめ、旅籠をしてもてなす、濱際の右に奉行の宅あり、夫に續き南に家を造り、國君より官使を呼入、餉をもてなさる所なり、或は所縁、或公家衆をも招請せらる、是を茶屋と云、此東に、海の上一町計り築出し、四方に船の着所をなし、隅に矢倉をあげ、棟數多くあり、是は寛永十一年甲戌、將軍家御上洛の御歸りに、御一宿の所也、其爲に新敷造り出せり、東の御殿と名付、此邊もとは潮さし遠淺なりしを、連々に築出し、人家となし、今又海中へも如此築出しける也、寢覺の里といふは此邊也、今は其名を知る人なし。

寢覺里

裁斷橋

源大夫の社の前を東へ七八丁行て橋あり、裁斷橋と云、今誤てサンタカ

盛堂

鈴宮

正覺寺

松風里

橋といふ昔此所に裁斷所有て事を執行ふと見へたり今は橋のみ残れり橋の西に三途川の堀を木像にし堂を作り入置たり裁斷の名残なるか下々には御嬬堂といへり源大夫の社より是迄人家多く昌祿宮裕カの者も多し旅籠をする者も又多しこの間左の方に社有南向也拜殿有瑞籬あり是は弘法大師當社に參籠し行法有て歸ける時鈴を此所に納ける故に鈴の宮と云となん社の體古めかしく如何様にも故あるべきなり鈴の名は浮屠の假托乎覺束なし此西に隣て正覺寺といふ寺淨土宗の西山派也松風の里といふは此邊也と是も知る人なし橋を越て東に行當り北へ行所の向に三四間明けて家を作らず路もなし此所は武尊水上へ通はせ給ふ路也神詠になるみがた廻れば遠き于瀛路を此夕暮にわたるべきかも此所に家を作り人住ば祟あり此故に明たりといふ北へ行て一丁餘又東へ行て人家を出離る右の方に二三十間四方に芝生茂

平山戸  
(浮島原)

り傍示を堤の如く四方に築廻し中央に松五六本有て綠青やか也間へば平山戸と云(原註)木下云平山堂祭神未詳昔は巫女の此所に詣で舞かなでけると也今は絶たり如何なる所と知る人もなし或は往古墓所にて有しと或は秘所ともいふ此松昔よりたをれず又長せすと云高潮ありて是より北の人家有しを流し外の大木も倒しける事有けれども此所は浮あがりて水難なし又風にもあたらずと云我覺しにも路筋へ潮たかくあがりて大木を倒し田畠を損せしに此松は如故芝も損せず里俗の云傳へるもさもあらん

楠木社

東御殿の北の方町の内に小社あり楠木社と云昔道行が御劍を盜出せしに劍袈裟を突破り飛出て楠の木の下にかゝり給ふ其後木枯ける故に社を立てしとすと云裁斷橋へは潮さし入小舟往來す川は北より出で細き流なり橋より東南に一構あり大木生茂り棟を並べて見

加藤圖書

ゆ、加藤圖書が宅也。熱田に加藤二つあり、東加藤、西加藤とて久しき地侍也。圖書は東也。信長公の時、圖書（原註法名順清或は順西又順齋に作る）が弟、彌三郎召出され、軍功有て使番の列に成、岩室長門が甥也。面體よく長門に似たり。連、長門、義元合戦に、鳴海にて先をかけ討死の後、岩室を名のらせ岩室勘右衛門と云。小牧の城にて酒井と云者を私の遺恨にて討、尾州を立去り、駿州へ下り、武者修行と號す。同僚山口飛驒、長谷川橋助等と共に、掛川籠城に氏真に従ひ、天王山を持、氏真没落して後、濱松に參る。神君御幼稚の昔、尾州に御座ありし時、圖書が宅に御座有て、よく知せ給ひ、召置るべきと有ける内に、信玄遠州へ出で、味方原御合戦あり、勘右衛門、橋助此時討死す。神君御一統の後、圖書本領知多郡掛村百三十石餘を給り、此外田地如前（俗）に下され、今に住居す。西は加藤隼人と名乗、圖書より富祐（俗）なりけるが、福島左衛門大夫正則國務の時、意に不合事ありて、誅せられける。是方衰へ、今

呼續濱

は子孫微々にして、町人となり當所にあり。圖書屋敷、東西南は海也、西の入江に橋をかけて通路とす。北は人家に續たり、東の方は北へ入海也。是より東山崎村へ十餘丁、入海にて呼續濱是なり。山崎村は高く、熱田は波打際迄人家あり、潮干には歩渡あり、沙滿れば路なく、呼り續ける故に名付たると也。近年は新田になし、沙の上らぬ堤を築、大道を造り、左右は田畠也。四十年ばかり前までは、藪を燒濱にて、潮を砂へ替けると、今は夫さへなく成ぬ、いと本意なし。

高藏社

高藏社は、熱田の社を離れ、北へ十町計行、森の中に在り、森の中方三町有べし。古木ども多く、いと尊し。本社は南に向ひ、前に廻廊あり、拜殿あり、五間四方と見へたり。又曰、祭神一座、仲哀天皇武尊令子、神階正二位、式内名神也。社説に成務天皇と云、續日本後紀に、高座詣御子は熱田大神の御子なるよし有れば、宜しく正史に隨ふべし。貞享三年重修御殿殿も同上に。末社二座、西の方にありて、東向也。北を矛取（ハコトリ）と云、南を神成司（カミナリ）といふ。末社の内、御井社、貞享三年重修、尊命能に、鉾取を天の宮は元祿六年重修。

夜寒里

うす女の命とし、新宮を素尊とす。一説に鉢取を神功皇后武内二座とす。金山、洲原、天王、八王子、神成司、貫布羅の六社有よし、今は亡。本地尊の毘沙門天、今廢して、僧猶森の中より南へ大路あり、社より五十間計南に東西へ路あり、東へ細く畑へ出る、西は馬場の如く、幅廣き道なり、西へ二町行て、熱田より名古屋へへの大道へ出る。當社は明神の御兄と云傳れば、成務天皇なるべし、神名帳には、高座結御子神社とあり、武尊の御兄弟あまたありし、御子も其數多し、何れならん乎。夜寒里と歌に讀けるは、大宮の北、高藏の南となん云ける、是も今は其所を知る人なし、只言傳へを唱ける計なり。高藏の森より西南五六町を隔て、丘山あり、南は高く、北へ一段卑くて、峯筋に平み有りて、二三十間有べし、陵の山の如し、名はダンブ山と云廟ならんと思へ共、誰と云名もなし、ダンブの字を尋れば、鷲峯と云、鷲の峯の心なりと答れど、たしかならず、佛家に墓を團浮といへば、此字ならんか。又曰、丹波事紀に、平三東夷一米返、鷲尾張國一矣、熱田秘釋見開抄に、白鳥塚は大明神の御塚也。中に三馬、石塔座者八葉也、又塚中有九穴、八葉九尊、各住所也。赤染右衛門家集。

鷲峰山

向南寺

れやま、中の森な山の南に墓所あり、向南寺と云。當所三別所の一つにして、此所也と云。葬送をなす所也。三別所は此所是一つ、福樂寺兒の別所なり、兒の別所は是より南の方七八町を隔つ、中頃此山の北三四丁に移せり。白鳥の法持寺是一つ也、今は寺を立、僧侶の住居なれば、葬送の事なし。福樂寺の跡は、近世日蓮宗の僧寺を作り、本遠寺と號す、其境内に入けるとなん。ダンブ山の麓の東に一字有、地藏を安置して、幡屋の地藏と云。當國六地藏の一つ也。六地藏は、第一中島郡一宮彼岸嶮の地藏、第二丹羽郡小折村櫻雲地藏、第三幡屋地藏、第四愛知郡鳴海村東郷地藏、第五海東郡津島村根高地藏、第六中島郡清洲六角堂地藏なり。古來より靈佛にて、利生あらたにましますとて、貴賤尊びける。

幡屋地藏

本遠寺

白鳥陵

白鳥陵、熱田の西南の隅にあり、陵山あり、ダンブ山の形に同じ、是なん明神の白鳥となり、飛去給ふ、其後に陵を作り、白鳥と名付たる成へし、今は

法持寺

法持寺の内になり、神の昔を知人なし。法持寺は、曹洞宗にて、イニナジ遠州普濟寺

本遠寺

の未山なり、千秋氏代々、檀越にて、此寺に葬たると也。昔は此所海際成しを、近年築出し、家を作りて、今は町の中となりし。此北に本遠寺有、其後に

青衾社

道あり、東へ行く右の方に、青衾の社あり、東へ行て、惣檢校の屋敷の前へ

出る、夫より名古屋への大道に出合ふ、白鳥又曰、白鳥塚は社あり、日本武尊を祭る。の後の道を

北へ行、右の方に御藏あり、美濃國御代官杉田氏預り、米錢を收め、御上洛

の時、當所御泊りの爲とす、棟數多く、外には竹垣結廻して、いみじく見へ

たり、方々見廻り、社僧圓定坊へ立寄ける、此僧天台宗にて、社僧の一員也、

座主も天台宗、其外、持法坊、寶藏坊、以上四ヶ寺何れも天台宗妻帯にて、鳥

魚は不食、代々嗣來れり、若し子なければ、他人よりつぎける。

龍首庵

龍首庵、イニナジ關山派、昔は東御殿へ北より行て、町家の裏に有しを、近年ダンプ

山の東南に移し、瓦葺に建たり、永祿天正の頃、南溪と云僧あり、博學多才

の人なり、美濃に住す、信長公美濃へ勦給ふ時、士卒亂妨なし、此僧を生捕

ける、僧曰、我に一物なし、亂取しても出すべき物なし、但吾は物しり也、物

しりの入たらんには、用に立べしと云、士卒ども元より無智なれば、珍ら

しき事をいふ者かな、先尾州へ連て歸り、望人あらばとらせんと具して

販り、黒田一宮杯にて、物知はいらぬか、置玉へと夜中に高聲に呼はれば、

聞もの、いつもの亂取に違ひ、いなものを賣事と云、笑ひける、熱田にて、所

のなにかし、此事を聞、呼出て問に、南溪初の如く答ふ、さらば唯人にあら

ずと、加藤隼人入道全朔西加藤と云、鳥目一貫文に買取、自繩を解て請じ

上げ、佛説を問ふて、大いに驚、寺を建て、龍珠寺と號し、南溪を開山とす、全

朔大檀那也、開山南溪、二代大林、三代良岳、四代別峯、此僧故有て、退院し、後

江州、永源寺に住し、寂室派を取立、二孫今に寂室相續なり、其頃伊勢に江

南、尾張に南溪とて、名高き人なり、今の住持出世して、紫衣を着す。

圓福寺  
天祥庵

悟溪一玉浦一南溪一天縱一大宗一江南  
 圓福寺龜井道場と云番派の末派にて遊行とは派かはれり時宗の内に  
 て位高きといひ傳ふ所は大瀬古の内なり天祥庵大法寺の南にあり道  
 を隔て相向此寺守山長母寺の塔頭なりし長母寺退轉に及び關山派梁  
 南和尚の時此所へ移し下方彌三郎（原註）小豆坂七本下（原註）方左近の子が子を弟子として居  
 住せしめらる薩摩守忠吉卿の時下方左近死去嫡子平三郎は福島正則  
 に仕へ藝州へ赴けり二男天祥庵に有しが俗になし左近が跡を玉はり  
 下方左近と名乗せらる二人共に彌三郎子也彌三郎は信忠卿の御供に  
 て二條の御所にて討死す父左近は在所愛知郡上野村にあり此後は孫  
 を養育し奉公の志もなく籠居す忠吉卿尾州を領し給ひ古き者なれば  
 とて呼出し上野村を給ひける左近子なければ孫に跡を給りける也此  
 寺其後關山派下となりしに近き頃是鑑と云者長母寺の絶たるを興し

海國寺

東福寺大慈庵の會下に立飯り東福寺末山なり天祥庵も今は長母寺の  
 末派なり海國寺イニナシ關山派正覺寺の近隣なりイニナシ景山末葉潔堂和尚住持あり  
 此人は奥山佐渡守弟也佐渡守妹は佐久間玄番允に嫁し女子壹人あり  
 玄番允討れて後秀吉公の命にて新庄法印に嫁し右近美作守を生す玄  
 番允女も同く仰にて中川修理大夫秀成に嫁せしめ給ふ内膳正久盛母  
 也修理大夫父瀬兵衛江州志津ヶ嶽尼崎の砦を付けるを佐久間玄番允  
 攻落し瀬兵衛を散せんとケ様に計ひ玉ひけるとなん先年新庄美作守  
 御使として亞相公へ來ける歸路に此寺へ立寄けるも此縁也とかや  
 所々見廻り黄昏に及び名古屋へ歸りぬ于時延寶六成年八月廿三日也  
 忘れ艸の生茂りなん事を恐れ聊書記して笑の種とす日本紀には熱田  
 と書し延喜式に厚田社と有神祠參詣の序に歴覽しければ神名帳に使  
 りて厚田一覽の草摺なれば厚覽艸と付ける也アツミグサと呼唱ふる



人ありても予が心にはあはざるにてはなしと云べし。

忘齋如ノ誌

貞享三丙寅年七月六日寫、元祿七年甲戌四月十一日寫、正徳四年甲午正月廿八日走卒而寫錦岳拙書。享保六年丑夏六月書寫、同年秋九月廿三日同官軒寫、享和三年十二月寫、文化五年五月廿一日校紀昌興本書如右、文化六年六月以紀昌興本寫之、

岡田康禮

花見朔巳校前

# 厚覽草

明治四十四年三月一日印刷

明治四十四年三月五日發行

編輯者兼  
發行者

名古屋市政府所市史編纂係内

名古屋史談會

代表者

名古屋市東區水筒先町四丁目七十五番戶

花見朔巳

不許  
複製

印刷者

名古屋市中區榮町六丁目十一番地

英比貞造

既刊

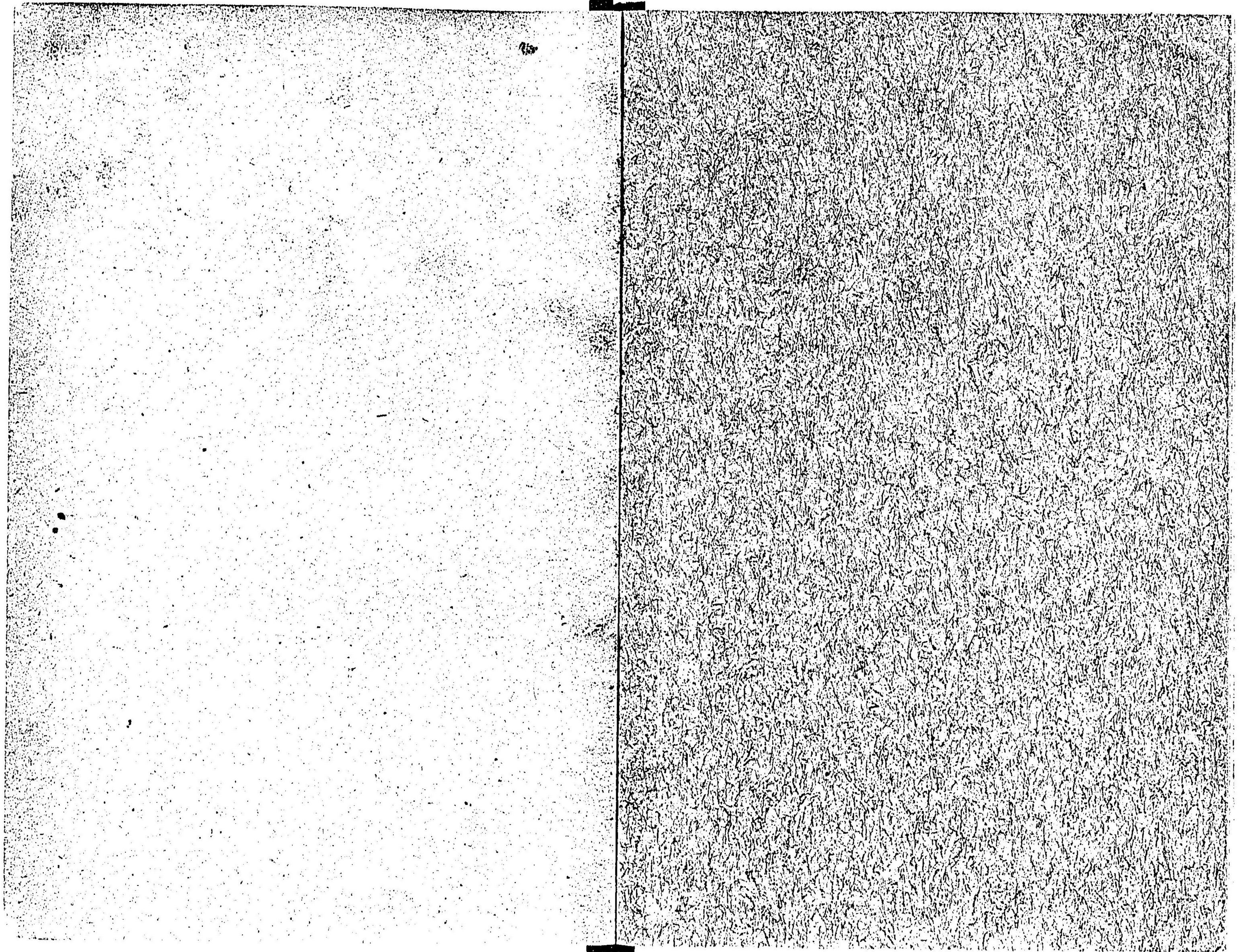
名古屋史談會誌 第二卷第一號

會員に無

筑紫帶

(東照宮祠宜吉見幸和母著)

代價配頒



82
568



013795-000-2

82-668

厚覽草

堀 貞高(忘齋)/著

M44

ABB-0004



